

令和7年度 事業報告書(報告の概要)

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

本事業年度における事業の概要は、次のとおりです。

1 配合飼料価格差補てん事業（定款第4条第1項第1号事業）

（1）配合飼料価格差補てん数量契約

① 加入者件数

加入者件数は502件で、令和6年度実績に対して25件減少しました。畜種別では、肉用牛、乳用牛及び豚で減少し、肉用鶏で増加しました。

畜種	加入者件数(件)		
	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減 (A－B)
乳用牛	69	73	△ 4
肉用牛	323	343	△ 20
豚	40	42	△ 2
採卵鶏	24	24	0
肉用鶏	44	43	1
その他	2	2	0
計	502	527	△ 25

② 契約数量

令和7年度の契約数量は692,458トンで、6年度に比べて25,329トン増加し、畜種別では豚及び採卵鶏で増加した一方、肉用牛、乳用牛及び肉用鶏で減少しました。

(単位：トン)

畜種	令和7年度四半期別					令和6年度 合計(B)	増減 (A－B)
	第1	第2	第3	第4	合計(A)		
乳用牛	4,889	4,832	4,798	4,744	19,263	20,592	△ 1,329
肉用牛	25,815	25,636	25,701	25,722	102,874	106,162	△ 3,288
豚	55,252	57,599	57,442	56,274	226,567	197,110	29,457
採卵鶏	34,446	35,078	35,716	35,428	140,668	134,627	6,041
肉用鶏	51,062	48,943	52,679	49,802	202,486	208,038	△ 5,552
その他	150	150	150	150	600	600	0
計	171,614	172,238	176,486	172,120	692,458	667,129	25,329

(2) 通常補てん積立金

第1四半期から第4四半期までの契約数量の合計 692,458 トンに対して、トン当たり 800 円を乗じた合計金額 553,966,400 円を四半期毎に徴収し、一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金（以下「全日基」という。）に納付しました。

（単位：トン、円／トン、円）

四半期	契約数量	単価	積立金額	納付年月日
第1	171,614	800	137,291,200	R7.4.28
第2	172,238	800	137,790,400	R7.6.25
第3	176,486	800	141,188,800	R7.9.26
第4	172,120	800	137,696,000	R7.12.25
合計	692,458	—	553,966,400	—

(3) 補てん金の交付

① 輸入原料価格及び補てん金単価

平均輸入原料価格は、第1四半期から第3四半期までは通して基準輸入原料価格を下回ったことから補てん発動はありませんでしたが、第4四半期については 1,750 円/トンの通常補てんが発動しました。

（単位：円／トン）

区 分／四半期	第1	第2	第3	第4
平均輸入原料価格(A)	43,757	41,957	41,296	44,893
基準輸入原料価格(B)	45,775	44,815	43,559	43,099
価格差(A－B)	△ 2,018	△ 2,858	△ 2,263	1,794
通常補てん単価	0	0	0	1,750
異常補てん単価	0	0	0	—

② 補てん金の交付額

令和7年度第4四半期の交付は、対象数量 157,594,200 kgに対して、交付額は 27,589,844 円、交付件数は 467 件となりました。

（単位：kg、円／トン、円、件）

対象四半期	対象数量	単価	交付額	交付件数	交付年月日
第4	157,594,200	1,750	275,789,844	467	令和8年5月18日

(4) 別途納付金

別途納付金の納付は、新規に飼料基金へ加入する者及び年度途中で基本契約を解除し、改めて基金に加入する者が対象となり、令和7年度は3件の新規加入があり、対象数量は 327 トンで計 68,670 円を全日基に納付しました。

(単位：件、トン、円／トン、円)

区分	件数	対象数量	単 価	金 額	納付年月日
新規加入者	3	327	210	68,670	令和7年6月27日

(5) 基金間移動

基金間移動は、「商系基金」「全農基金」「畜産基金」の3基金間を第1四半期と第3四半期に限り移動できるものですが、現在、全農基金との移動は中止されており、畜産基金との移動のみとなっています。

令和7年度は、第1四半期に転入及び転出が各2件あり、転出入の差は132トンの減で、第3四半期は転出が1件で74トンの減となっており、両四半期の合計では、転出で1件、数量で206トンの減となっています。

(単位：件、トン)

移動時期	移動区分	件数	転出入先	畜種	移動数量
第1四半期	転入A	1	畜産基金	乳用牛	148
		1	畜産基金	肉用牛	136
	計	2			284
	転出B	2	畜産基金	乳用牛	416
	転出入の差 (A-B)	0			△ 132
第3四半期	転出	1	畜産基金	乳用牛	△ 74
合計		△ 1			△ 206

2 畜産経営安定対策事業（定款第4条第1項第2号事業）

(1) 肉用子牛生産者補給金制度

① 事業内容

本制度は、肉用子牛の販売価格が低下し、保証基準価格を下回った場合にその差額の10/10を、さらに価格が低下して合理化目標価格を下回った場合には、その差額の9/10を生産者の積立金(1/4)と国(1/2)、県(1/4)の拠出金により造成した基金から補給金として交付するものです。

② 事業実施主体（指定協会）：一般社団法人青森県畜産協会

③ 事業対象者：12個人・7法人

④ 事業実施期間：令和7年度～令和11年度（5年間、第8業務対象年間）

ア 負担金及び手数料

納付の対象となる個体登録頭数は合計3,682頭で、各飼料荷受組合を通じて生産者から合計3,302,000円の負担金と手数料を徴収して畜産協会へ納付しました。

(単位：頭、円)

品種	個体登録 頭数	負担金 ①	手数料 ②	納付額 (①+②)
黒毛和種	1,306	522,400	391,800	914,200
その他肉専	49	245,000	14,700	259,700
乳用種	52	65,000	15,600	80,600
乳用交雑種	2,275	1,365,000	682,500	2,047,500
合 計	3,682	2,197,400	1,104,600	3,302,000

(注) 1. 令和5年4月から11月までの実績

2. 負担金単価：黒毛和種 400円、その他肉専 5,000円、
乳用種1,250円、乳用交雑種 600円

3. 手数料単価：300円

イ 生産者補給金の交付

令和7年度は子牛価格が堅調に推移し、各四半期とも保証基準価格及び合理化目標価格を上回ったことから補給金の交付はありませんでした。

<参考：子牛の保証基準価格及び合理化目標価格>

(単位：円/頭)

区 分	黒毛和種	交雑種	乳用種	そ の 他 肉専用種
保証基準価格	574,000	274,000	164,000	334,000
	556,000	274,000	164,000	328,000
合理化目標価格	446,000	216,000	110,000	259,000
	444,000	216,000	110,000	258,000

(注) 上段は令和7年10月改定、下段は令和7年4月

ウ 受託事務費

受託事務費は、個体登録頭数に応じて1頭当たり500円が畜産協会から交付され、令和7年度は対象頭数が3,978頭で、金額は1,989,000円でした。

(単位：頭、円/頭、円)

対象経費	対象頭数	1頭当たり単価	受託事務費
個体登録頭数	3,978	500	1,989,000

また、肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業の第8業務年間移行に伴う交付契約締結の事務費については、24戸分で計12,000円でした。

(単位：戸、円/頭、円)

対象経費	対象戸数	1戸当たり単価	受託事務費
契約締結戸数	24	500	12,000

(1) -2 青森県繁殖経営緊急支援事業（青森県単独事業）

本事業は、令和6年度肉用子牛生産者補給金制度において、子牛を販売又は保留した実績のある繁殖経営に対して、青森県が独自に子牛1頭6万円を助成するものです。

当協会関係では、生産者9名の対象頭数1,369頭に対して、合計82,140,000円が令和7年8月8日に交付されました。

(単位：名、頭、円/頭、円)

生産者数	対象頭数			補助金 単価	補助金 合 計	補助金 交付日
	販売頭数	保留頭数	合計			
9	850	519	1,369	60,000	82,140,000	令和7年8月8日

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度

① 事業内容

本制度は、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に生産者負担金で造成した積立金(負担割合1/4)と独立行政法人農畜産業振興機構からの交付金(負担割合3/4)により粗収益と生産費の差額の9割を補てん金として交付するものです。

補てん金は、原則として各月毎に概算払し、各四半期の最終月に精算払します。

② 積立金管理者：畜産協会

③ 事業対象者：19個人・12法人

④ 事業実施期間：令和7年度～令和9年度（3年間）

⑤ 受託事務

本制度では、肥育牛の登録から販売までの関係書類の確認等の事務を県畜産協会から受託するとともに、飼料荷受組合を通じて生産者負担金（積立金）と手数料を徴収し、県畜産協会へ納付しました。

ア 生産者負担金（積立金）及び手数料

生産者負担金の納付対象頭数は13,152頭で、生産者負担金は237,875,000円、手数料は8,088,480円となり、合計245,963,480円を県畜産協会へ納付しました。

(単位：頭、円)

品種	対象頭数	生産者 負担金	手数料	納付金額
肉専用種	5,643	107,203,000	3,470,445	110,673,445
交雑種	4,454	75,714,000	2,739,210	78,453,210
乳用種	3,055	54,958,000	1,878,825	56,836,825
合 計	13,152	237,875,000	8,088,480	245,963,480

(注) 1. 生産者負担金の単価

肉専用種 19,000 円、交雑種 17,000 円、乳用種 18,000 円

ただし、早出し牛(4月まで)：肉専用種 17,000 円、交雑種 13,000 円
乳用種 10,000 円

2. 手数料の単価：615 円

イ 交付金の交付額

令和7年4月期から3月期までに交付された交付金の合計は、交付頭数

7,106 頭に対して 194,754,220 円となり、品種別では肉専用種が 73,730,544 円
交雑種が 9,321,826 円、乳用種が 111,701,850 円となりました。

各月期別及び品種別頭数及び補てん金交付額の内訳は、別表1のとおりです。

ウ 生産者拠出額の返還

令和7年3月31日をもって第2業務対象年間（令和4年度～6年度）が終了したことに伴い、肥育安定基金に残額が生じたことから生産者拠出額が返還（無事戻し）されました。当協会関係の返還額は34名に対して合計 383,002,173 円が返還されました。

(単位：頭、円)

生産者数	区分	肉専用種		交雑種		乳用種		合計	
		頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
34名	優先返還分	1,553	26,397,000	1,818	23,634,000	1,044	10,440,000	4,415	60,471,000
	通常分	13,594	31,956,545	11,562	149,179,377	21,020	141,395,251	46,176	322,531,173
	合計	15,147	58,353,545	13,380	172,813,377	22,064	151,835,251	50,591	383,002,173

(注)優先返還分：業務対象年間に生産者積立金を納付し、令和7年3月31日までの販売の報告及び確認がされていない牛

エ 受託事務費

受託事務費は、賃金や通信運搬費等の事務全般を対象とした事務費及び個体登録を対象とした事務費、負担金及び手数料を徴収する事務費の3種類あり、令和7年度の合計額は4,757,644 円でした。

(単位：頭、円/頭、円)

受託事務	対象頭数	単価	受託事務費
事務全般（賃金、通信運搬費、消耗品費）	—	—	143,000
個体登録のための月齢確認等	13,522	142	1,920,124
負担金及び手数料の徴収	13,144	205	2,694,520
合 計	—	—	4,757,644

(3) 肉豚経営安定交付金制度

- ① 事業実施主体：登録生産者
- ② 事業対象者：8個人・15法人
- ③ 業務対象年間：令和6年度～令和8年度（3年間）
- ④ 受託事務

肉豚生産者からの委託を受け、事業に参加するための事業対象頭数等承認申請書及び販売確認申出書等を取りまとめ、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「振興機構」という。）へ送付するとともに、負担金と事務委託費を徴収し、負担金については振興機構へ納付しました。

ア 事業対象頭数（年間契約頭数）等

令和7年度の生産者数は令和6年度と同じ23戸で、事業対象頭数は、386,489頭でした。また、負担金及び事務委託費の単価は、令和6年度と同額の肉豚1頭当たりそれぞれ400円、10円でした。

（単位：名、頭、円/頭）

肉豚生産者数	事業対象頭数	負担金単価	事務委託費単価
23	386,489	400	10

イ 負担金及び事務委託費の徴収

各飼料荷受組合を通じて合計158,145,490円の負担金及び事務委託費を徴収し、負担金154,280,600円については、四半期ごとに振興機構へ納付しました。

（単位：頭、円）

期別／項目	事業対象頭数	負担金 (400円/頭)	事務委託費 (10円/頭)	合計	納付 年月日
第1四半期	94,411	37,694,400	944,110	38,638,510	令和7年7月18日
第2四半期	96,459	38,513,600	964,590	39,478,190	令和7年9月18日
第3四半期	99,312	39,634,800	993,120	40,627,920	令和7年12月18日
第4四半期	96,307	38,437,800	963,070	39,400,870	令和8年3月17日
合計	386,489	154,280,600	3,864,890	158,145,490	—

（注）負担金の単価(400円/頭)は、他県に農場がある生産者については350円/頭となっているため、負担金の合計は頭数×単価とは一致しない。

別表 1 牛マルキン交付金の交付額（令和 7 年度）

（単位：頭、円／頭、円）

区分	肉専用種			交雑種			乳用種			合計	
	頭数	単価	金額	頭数	単価	金額	頭数	単価	金額	頭数	金額
4 月期	479	0.0	0	435	0.0	0	300	21,422.7	6,426,807	1,214	6,426,807
5 月期	439	0.0	0	415	0.0	0	227	29,549.7	6,707,781	1,081	6,707,781
6 月期	588	22,190.4	13,047,950	477	6,866.1	3,275,124	311	27,264.6	8,479,288	1,376	24,802,362
7 月期	507	0.0	0	526	0.0	0	287	41,716.8	11,972,719	1,320	11,972,719
8 月期	376	66,982.5	25,185,418	332	7,277.4		332	33,453.9	11,106,693	1,040	38,708,203
9 月期	474	49,536.9	23,480,483	348	10,432.8	3,630,610	415	33,977.7	14,100,744	1,237	41,211,837
10 月期	555	16,991.1	9,430,057	346	0.0	0	270	9,699.3	2,618,810	1,171	12,048,867
11 月期	701	0.0	0	373	0.0	0	307	24,517.8	7,526,963	1,381	7,526,963
12 月期	644	0.0	0	357	0.0	0	272	64,852.2	17,639,797	1,273	17,639,797
1 月期	449	5,760.9	2,586,636	320	0.0	0	247	37,195.2	9,187,212	1,016	11,773,848
2 月期	434	0.0	0	322	0.0	0	247	30,357.9	8,318,063	1,030	8,318,063
3 月期	458	0.0	0	378	0.0	0	265	28,743.3	7,616,973	1,101	7,616,973
交付対象 頭数	6,104	—	—	4,629	—	—	3,507	—	—	14,240	—
交付頭数 及び交付 金額	2,442	—	73,730,544	1,157	—	9,321,826	3,507	—	111,701,850	7,106	194,754,220

ウ 交付金の交付

肉豚の標準的販売価格と標準的生産費を四半期毎に算定（前四半期に発動がない場合は通算）し、その差額の 9 割が交付金として交付されますが、令和 7 年度第 3 四半期までは、交付はありませんでした。

（単位：円/頭、円/kg、kg/頭）

項目/期別	第 1 四半期	第 1～2 四半期	第 1～3 四半期	第 1～4 四半期
標準的販売価格(A)	47,635	48,714	46,301	45,648
平均枝肉価格	599	624	591	578
平均枝肉重量	78.1	76.7	76.9	77.5
標準的生産費(B)	44,451	44,389	44,204	44,219
差 額(C=A-B)	3,184	4,325	2,097	1,429
交付金(C×0.9)	なし(A>B)	なし(A>B)	なし(A>B)	なし(A>B)

3 畜産高度化支援リース事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号事業）

畜産経営の環境整備に必要な施設の改善に資するため、一般財団法人畜産環境整備機構（以下「整備機構」という。）が実施しているリース事業に各飼料荷受組合との連携のもとに取り組み、貸付料等の徴収・納付と新規事業の採択に努めました。

（1）貸付料及び譲渡代金

令和 7 年度は、貸付料等が 36 件で金額は 67,730,834 円、リース料支払完了に伴う譲渡は 2 件で、金額は 2,128,360 円となり、それぞれ整備機構に支払いました。

（単位：件、円）

区 分	内 訳	件数	支払額
貸付料等	基本貸付料、付加貸付料、消費税、動産総合保険料、保証保険料	36	67,730,834
譲渡代金	取得価格の10%、消費税	2	2,128,360
合 計		38	69,859,194

また、令和 7 年度の新規貸付件数は 9 件で、機械台数は 20 台、税抜きの取得価格は 1,305,175,000 円で、その内訳は別表 2 のとおりです。

（2）業務委託費等

平成 24 年 10 月 1 日以降に契約し、令和 7 年度に貸付料が納付されたものを対象に業務委託費及び再貸付手数料が、また、平成 24 年 9 月 30 日以前に契約し、令和 7 年度に貸付料が納付されたものを対象に再貸付手数料等がそれぞれ交付され、その合計は 356,894 円でした。

区 分	金額（円）	交付対象
業務委託費	54,000	平成 24 年 10 月 1 日以降に契約したもので、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで貸付料が納入されたもの
再貸付手数料	252,094	
再貸付手数料等	50,800	平成 24 年 9 月 30 日以前に契約したもので、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までに貸付料が納入されたもの
計	356,894	

別表 2 畜産高度化支援リース事業の令和 7 年度新規貸付施設等及び取得価格

(単位：台、円)

No.	畜 種	貸付施設等	台数	取得価格 (税抜き)	貸 付 決定日
1	肉用牛 (肥育)	ロータリーハロー	1	2,530,000	令和 7 年 7 月 25 日
		グラスシーダー	1	1,100,000	
		計	2	3,630,000	
2	養豚	複合ラグーンシステム	1	670,600,000	令和 7 年 8 月 19 日
		発酵機	1	104,195,000	
		発酵機	1	104,195,000	
		計	3	878,990,000	
3	採卵鶏	鶏卵包装装置	1	22,000,000	令和 7 年 9 月 18 日
		集卵整列装置	1	3,540,000	
		ハンドパレットスケール	1	1,340,000	
		パレットコーター	1	1,020,000	
		計	4	27,900,000	
4	採卵鶏	ケージシステム	1	119,000,000	令和 7 年 10 月 20 日
5	肉用牛 (肥育)	飼料収穫期	1	11,300,000	令和 7 年 12 月 15 日
6	採卵鶏	堆肥運搬車	1	9,450,000	令和 7 年 12 月 26 日
		脱着コンテナ	1	1,906,000	
		計	2	11,356,000	
7	採卵鶏	ケージシステム	1	79,000,000	令和 8 年 2 月 27 日
8	肉用牛	飼料収穫機	1	15,455,000	令和 8 年 3 月 27 日
		飼料乾燥機	4	9,544,000	
		計	5	24,999,000	
9	採卵鶏	堆肥舎	1	149,000,000	令和 8 年 3 月 31 日
合 計			20	1,305,175,000	

4 家畜集出荷奨励事業（定款第4条第1項第5号事業）

黒毛和種及び交雑種の肥育技術の向上と「あおり牛」の地域銘柄を確立することを目的に、IHミートパッカー株式会社と全農青森県本部が事務局である「あおり牛販売促進協議会」からの助成を受けて枝肉研究会を開催しました。

- (1) 名 称 令和7年度青森県配合飼料基金枝肉研究会
- (2) 場 所 IHミートパッカー株式会社 十和田ビーフプラント
- (3) 開催時期 令和7年11月28日（金）
- (4) 出品頭数 黒毛和種14頭、乳用交雑種15頭、計29頭
- (5) 受賞者 チャンピオン賞（黒毛和種の部） 有限会社金子ファーム
優秀賞（黒毛和種の部） 有限会社金子ファーム
同（乳用交雑種の部） 有限会社金子ファーム
- (6) 研究会
演題：牛枝肉の格付状況について
講師：公益社団法人日本食肉格付協会十和田事業所 所長 伊藤和仁 氏

<参考：チャンピオン牛の枝肉成績>

区分／項目	性別	枝肉重量 (kg)	格付等級	ロース芯 面積(cm ²)	バラ厚 (cm)	皮下脂肪 (cm)	BMS (脂肪交雑)	BCS (肉色基準)
チャンピオン牛	雌	469	A-5	92	8.8	1.7	12	3
出品牛(14頭)平均	—	528.8	A-4.9	78.6	9.3	2.3	11.4	3.5

5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（国庫補助事業）

基金協会内に設置した「青森県配合飼料基金畜産クラスター協議会」において、傘下の畜産経営者の収益性向上を目的に次のとおり事業に取り組みました。

- (1) 機械導入事業
- 令和7年度は、計2回の事業要望の調査がありましたが要望は第1回目のみで、事業参加者は2名、事業への参加が承認された機械装置は2台、事業費（税込）は33,570,900円、補助金額は14,672,500円でした。

（単位：台、年、円）

No.	機械装置名	メーカー名、 型式名	台数	耐用 年数	事業費 (税込み)	補助金額	参加承認 年月日
1	カッティングロール ベラー	KUHN、 VB3260OCN	1	7	10,499,500	4,772,500	令和7年10月6日
2	ホイルローダー（堆肥 切返の用途に限る）	小松製作所、 WA320-8	1	7	23,071,400	9,900,000	令和7年10月7日
合 計			2	—	33,570,900	14,672,500	—

- (2) 優良繁殖雌牛更新加速化事業
- 本事業では、機械導入事業と同様、『畜産クラスター計画』に位置付けられた「中心的な経営体」が、高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛に更新する場合

に更新実績に応じて奨励金が交付されるもので、令和 7 年度は事業参加者 3 名の補助対象牛 7 頭に対して 7 5 万円の奨励金が交付されました。

(単位：頭、千円)

事業参加者	令和 7 年			繁殖雌牛更新(導入・保留) 奨励金区分			
	1 月 1 日現在の繁殖雌牛総飼養頭数	うち満 1 0 歳(120 か月齢)以上の繁殖雌牛	繁殖雌牛更新計画頭数	奨励金対象頭数①+②	うち優良な繁殖雌牛①	※別表 3 に定める種雄牛を父としない繁殖雌牛②	奨励金要望額
3 名	56	8	2	2	1	1	250
	33	17	2	2	2	0	200
	79	7	3	3	3	0	300
計	168	32	7	7	6	1	750

(注) ※：遺伝的多様性に配慮して、特に希少な父牛に由来する繁殖雌牛を対象とするため、別表 3 には現在、供用されている主要な種雄牛を記載し、これ以外の優良な種雄牛を父牛とすることを補助要件としている。

6 令和 6 年度青森県配合飼料等価格高騰緊急対策事業（青森県単独事業）

本事業は、コロナ禍から続くエネルギー価格の高騰に加え、国際情勢の変化や円安等を背景に高止まりが続いている配合飼料価格によって経営が圧迫されている畜産生産者の負担軽減を図るため、配合飼料価格上昇分の一部を助成することを目的としています。

- (1) 助成対象者：配合飼料価格安定制度の加入者
- (2) 助成対象期間：令和 6 年度の全四半期（4 月期～3 月期）
- (3) 助成単価：配合飼料を給与している者 1,800 円/トン以内
配合飼料と自給飼料を給与している者 3,700 円/トン以内

(4) 補助対象数量

補助対象期間における配合飼料価格安定制度の契約数量又は購入数量のいずれか低い数量

(5) 事業実施主体：一般社団法人青森県畜産協会

(6) 配合飼料購入数量の報告

令和 6 年度は各四半期とも通常補てんの発動がなかったことから、通常補てんが発動した場合と同様、各飼料荷受組合に対しては加入者分の数量報告書の提出を、また、特約店に対しては販売数量を荷受組合へ報告するようそれぞれ依頼しました。

(7) 事業実績

事業対象者は 474 名で、支払対象数量は 615,441 トン、助成金支払額は 1,349,891,800 円となり、令和 7 年 8 月 7 日、同 8 日及び 11 月 27 日にそれぞれ交付しました。なお、8 月 8 日の支払いは、前日の振込み前に助成単価の誤りが判明したことから単価修正した上で、振込みしたものです。

また、11 月 27 日の支払いについては、複数メーカー契約者の助成対象数量を通常補てんが発動した場合と同様、メーカー合算で算定することとし、再計算した結果に基づき追加交付しました。

支払対象 四半期	支払単価 (円／トン)	支払対象者 (名)	支払対象 数量(トン)	助成金支払額 (円)	支払 年月日
令和6年度 第1～第4 四半期	1,800	181	488,021	878,437,800	令和7年8月7 日、同8日及び 11月27日
	3,700	293	127,420	471,454,000	
	計	474	615,441	1,349,891,800	